

◎ 一般競争入札について

次のとおり一般競争入札に付すこととしたので、地方自治法施行令第167条の6第1項の規定により公告する。

令和5年9月19日

山梨県知事 長崎 幸太郎

一 一般競争入札に付する事項

- 1 業務名称
感染症対策センター等整備工事監理業務委託
- 2 業務内容等
入札説明書及び仕様書で定める内容であること。
- 3 履行期間
契約日から令和6年3月22日まで

二 一般競争入札の参加資格

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当せず、かつ同上第2項の規定による山梨県の入札参加の制限を受けていない者であること。
- 2 山梨県における業務委託の競争入札参加資格の認定を既に受けている者であること。
- 3 山梨県における業務委託の競争入札参加資格において「設計業（建築）」の参加資格を有している者であること。
- 4 本社（店）所在地は、山梨県内に有する者であること。
- 5 この公告の日から入札の日までの期間に「山梨県建設工事請負契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている日が含まれている者でないこと。
- 6 公告の日の6月前の日から契約を締結する日までの期間に手形及び小切手の不渡りを出した者でないこと。
- 7 公告の日の2年前の日から契約を締結する日までの期間に不渡りによる取引停止処分を受けている者でないこと。
- 8 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申し立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申し立てがなされた者については、当該手続開始の決定の後に山梨県建設工事等入札参加資格に係る再認定取扱要領により入札参加資格の再認定を受けたものであること。
- 9 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時業務委託の請負契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴

力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者でないこと。

- 10 管理技術者、担当技術者（必要に応じて配置可能）を各1名以上配置できる者であること。

なお、配置技術者は、入札に参加を希望する者と直接的かつ恒常的な雇用関係（入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。）があること。

また、配置予定技術者の変更は、死亡、傷病、退職、出産、育児、介護等、県が認める理由のほかは認めない。

- 11 入札参加資格確認資料提出時に配置予定技術者に係る資料の提出を求めた場合は、当該資料を提出できる者であること。
- 12 公告の日の1月前の日から入札書受付締切日までの間に山梨県発注業務において55点未満の業務成績評定通知を受けていない者であること。ただし、55点未満のなかで業務評定項目の事故等による減点に該当する指名停止措置による減点分を除いた点数が55点以上の者は参加することができる。
- 13 山梨県税、消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

三 入札手続等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号400-8501 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号
山梨県総務部資産活用課庁舎管理室
庁舎管理担当 電話055-223-1391

2 入札説明書等の交付方法

令和5年9月19日（火）から令和5年9月21日（木）までの山梨県の休日を定める条例（平成元年山梨県条例第6号）に定める県の休日（以下「県の休日」という。）を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで三の1の場所において交付する。

3 入札参加資格確認申請書の提出方法

令和5年9月19日（火）から令和5年9月25日（月）までの県の休日を除く毎日、午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までに三の1の場所に提出すること。

4 入札及び開札の日時及び場所

令和5年9月27日（水）午前10時00分
山梨県甲府市丸の内1丁目6番1号 防災新館 4階406会議室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課

税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

6 入札の無効

二の一般競争入札の参加資格のない者の行った入札、入札条件に違反した者の行った入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者の行った入札その他山梨県財務規則（昭和39年山梨県規則第11号。以下「規則」という。）第129条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

7 落札者の決定方法

規則第127条第1項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

四 その他

1 入札保証金

免除

2 契約保証金

契約を締結しようとする者は、規則第109条に規定する契約保証金を納付しなければならない。ただし、規則第109条の2の規定に該当する者は、これを免除する。

3 違約金の有無

有

4 契約書作成の要否

要

5 最低制限価格の有無

無

6 前払金の有無

無

7 その他

落札者が契約締結までの間に「二 一般競争入札の参加資格」に掲げた参加資格のうち、一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、県は損害賠償の責めを負わないものとする。その他、詳細は、入札説明書による。